

文部省  
記録

自昭  
至昭

22  
年

12  
月

二級官進退  
(本省及直轄)

第 2 冊

門 是  
類 三  
項 一  
目 一  
号 一

1734

自昭  
至昭

22  
年

12  
月

二級官進退  
(本省及直轄)

第 2 冊

川7-2-13
立公文書館
非文部省
類 59
公 3A
架 31-5
架 1734





(第) 一 (總務) 昭和三十二年十一月 第二册  
 (二) 二級官進退 本省及直轄

番記 號號	關係各部	件	名	終結年月日	紙數
一	北海道大学	飛鋪洋三郎	本官を免す	一三二七	
二	廣島女高師	立花達子	本官を免す	"	
三	多賀工專	太田信之	休職を命す	"	
四	福岡第師	新聞盛壽	増俸	"	
五	東京音楽	兔束龍夫	二級に叙す	"	
六	東北大学	加藤陸奥雄	文部教官兼 農林技官に任す	"	
七	岡山医大	志能常也	本官を免す	"	
八	長崎医大	一瀬健吾	本官を免す	"	
九	岡山師範	渡邊貞雄	本官を免す	"	

文 部 省

番記 號號	關係各部	件	名	終結年月日	紙數
一〇	新潟第師	村長 潔	本官を免す	一三二七	
一一	愛知第師	水野時二	二級に叙す	"	
一二	大阪外專	伊地智善	二級に叙す	"	
一三	東北大学	板原克哉	二級に叙す	"	
一四	福岡第師	新聞盛壽	本官を免す	"	
一五	宮崎師範	服部 佑吉	本官を免す	"	
一六	新居浜工專	家安健三	二級に叙す	"	
一七	東北大学	鳥生芳行	教授に補す	一三三一	
一八	京都纖維專	菅井 一男	教授に補す	"	
一九	奈良青師	山本義信	教授に補す	"	
二〇	岩手師範	外岡慶之助	教授に補す	"	
二一	埼玉師範	山口 栄吉	教授に補す	"	

2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3



番記 號	關係各部	件	名	終結年月日 紙數
二二	福井師範	林 佐一	教授に兼補す	"
二三	東京第三師	戸田 吉郎	教授に補す	"
二四	宮崎師範	井野 英外	名文部教官に任す	"
二五	東京大学	岡本 舜三	教授に補す	"
二六	"	長野 泰一	教授に補す	"
〇	京都大学	由良 章三	工業化学部八講座分担を免す	一
本文は二昭和三三年六月第一冊「五」ニアリ				
二七	奈良青師	森川 富治	増俸	一三、一六
〇	北海道大学	岩下 健三	医学部附属医院長に補す	
		猿渡 二郎	医学部附属医院長を免す	
本文は二昭和三二年十一月第一冊「三」ニアリ				
二八	東京大学	小柳 達男	本官並に兼官を免す	一三、一〇
二九	京都帝大	岡村 誠三	化学研究所勤務を免す 京都大学工学部勤務を命す 繊維化学部三講座擔任を命す	一三、三一
三〇	美青師	島田 良吉	二級に叙す	一三、一〇
三一	京都大学	平場 安治	独逸法中一講座分擔を命す	一三、一五
三二	長崎高校	一瀬 亘	増俸	一三、一七
三三	長崎医大	登倉 登	増俸	"
三四	千葉師範	須藤 増雄	増俸	一三、二二

文 部 省

2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3



三五教育施設局 秦

勲

高松出張所勤務初志  
命す

一三三一

○ 京都大学

堀尾正雄

由良章三

工業化学系八講座分担  
を免す

本文は昭和三十二年六月才一冊四にあり一三二〇

三六第八高校 近藤信一二級に叙す

敘位

一二二

三七前橋医専 武藤義夫復職を命す

一二九

三八第六高校 北村常夫 文部教官に任す 一二〇

三九第二高校 吉良松夫 文部教官に任す

四〇弘前高校 藤島主殿 文部教官に任す

四一佐賀高校 八木勇平 文部教官に任す

文 部 省

番記  
號號

關係各部

件

名

終結年月日  
紙數

四二青森林医専 佐々木文二 文部教官に任す 一二五

四三京都工專 北秀夫 文部教官に任す 一二七

四四東京高専 武者小路實光 文部教官に任す

四五長崎高専 一瀬 旦 文部教官に任す

四六第五高専 森 達雄 文部教官に任す 一二八

四七徳島医専 落合 和 田力 文部教官に任す 一二七

四八東京大学 中島 俊彦 文部教官に任す

四九東北大学 江崎 唯大 外名 二級に叙す 三〇

田山 利三郎 文部教官  
に任す

に任す 三七

五〇京都大学 藤井 和雄 外名 文部教官  
に任す

に任す

〃

2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3



番記 號	關係各部	件	名	終結年月日	紙數
五一	京都大学	加藤篤二	文部教官に任す	一三二七	
五二	"	大石義雄	教授に補す	一三二七	
五三	"	佐藤俊外二名	文部教官に任す		
五四	"	猪熊兼繁	文部教官に任す		
五五	金沢高師	佐口透外一名	文部教官に任す	一三一五	
五六	金沢医大	柿下正道	文部教官に任す	一三一七	
五七	北海道大学	高橋直徳	文部教官に任す		
五八	長崎医大	登倉奎	文部教官に任す		
五九	盛岡农林専	片岡隆四	文部教官に任す		
六〇	北海道大学	本田迪康	文部教官に任す	一三二三	
六一	"	有江幹男	文部教官に任す	一三二七	
六二	奈良女高師	重松鷹泰	文部教官に任す	一三二七	
六三	彦根経専	大谷孝太郎	文部教官に任す		
六四	帯広農専	青山敏男	文部教官に任す		
六五	新潟医大	石井裕外一名	本官を免す		
六六	盛岡农林専	及川嘉一	文部教官に任す		
六七	東京織維専	三村耕	教授に補す	一三三一	
六八	愛媛師範	渡辺邦芳	二級に叙す	一三三一	
六九	岡山師範	安福正司外一名	二級に叙す	一三三一	
七〇	兵庫師範	難波正	二級に叙す	一三二七	
七一	香川師範	植木敏一	文部教官に任す	一三二五	
七二	愛知師範	澤井平三郎	二級に叙す	一三二六	
		片岡一義	文部教官に任す	一三二七	

文 部 省

2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3



番記 號	關係各部	件	名	終結年月日	紙數
七三	新潟才師	川合	文部教官に任す	三二七	
七四	鳥取師範	服部哲郎	文部教官に任す	"	
七五	千葉師範	倉澤栄吉	文部教官に任す	"	
七六	山手師範	板橋源	文部教官に任す	"	
七七	滋賀師範	田中茂一	二級に叙す	"	
七八	"	小林安高	文部教官に任す	"	
七九	千葉師範	實川茂	教授に補す	"	
八〇	広島青師	猪野彌	外名教授に兼補す	一三三	
八一	天分青師	細川博	勤務を命ず	一三二	
八二	福岡第二師	内野薫	二級に叙す	一三〇	
八三	徳島青師	藏田喜文	文部教官に任す	一三七	
八四	滋賀	松田新治	文部教官に任す	"	
		奥村心	文部教官に任す	"	
八五	高知青師	高山要一	文部教官に任す	一三七	
八六	大分	若松兼助	文部教官に任す	"	
八七	青森青師	小笠原清一郎	文部教官に任す	"	
八八	京都大学	榎田一郎	外名講座異動	一三一	
八九	今	神元五郎	外名講座異動	"	
九〇	教育研究所	宮孝一	本官を免し文部教官に専任す		
九一	函館水産専	鈴木秀三	部教官に命ず	三三	
		細井三郎	二級に叙す	三〇	
		兼官を免す		二五	
九二	宇都宮農林専	能代幸雄	教授に補す	三五	
九三	九州大学	三上操	教授に補す	三〇	

文 部 省

2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3



記號	番號	關係各部	件	名	終結年月日	紙數
				文 部 省		
九四	第五	高校	三	浦	本官を免す	三七
九五	九州	大学	清	水	邦夫二級に叙す	五七
九六	大阪	外專	川	崎	直一文部教官に任す	
九七	東京	休專	太	田	芳郎文部教官に任す	
〇	岐阜	農林專	杉	浦	邦紀文部教官に任す	三〇
九八	秘書	課	高	橋	次郎休職を命す	三九
九九	"	"	米	倉	二郎外三名	本官を免す
						三七

本文はは三ノ昭和二十二年十一月第三冊六四ニあり

2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2 3



不適格  
職令未手辨  
林職



十一月廿百稟議

秘 271 號 裁 月 日 文書課長 送 月 日 起 榮 着

昭和二年十一月六日起案 恩賞掛長

大臣 次官 秘書課長 叙任掛長

學校教育局長

學校教育局長

專門教育課長

適格審査室主事

三月九日發令

稟議案

小樽經濟教授 二級

文部教授

高橋次郎

官吏分限令第十(條第一項第四號)に依り休職を命ずる  
右のとおり発令せうれたい

文部大臣

文部省

内閣總理大臣宛

別紙用紙添付

休職理由

氏名	補職名	該当事項	該当條文
高橋次郎	小樽經濟 專門學校教授	著書「広域圏の經濟理論」が大東亞共栄圈建設に理念的基礎を興へたものとして十月二十二日不適格と判定	共同省令第一〇一

九八

3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2



退職關係

號 決裁 昭和 年 月 日 起案者

上奏後要再回

月	日	上	奏
月	日	發	令
月	日	官報登載	
月	日	辭令受附	
月	日	辭令受附	
月	日	登載既滿	
月	日	登載既滿	
月	日	登官等簿	

月	日	上	奏
月	日	發	令
月	日	官報登載	
月	日	辭令受附	
月	日	辭令受附	
月	日	登載既滿	
月	日	登載既滿	
月	日	登官等簿	

昭和二十年 月 日 起案 恩賞掛長

大臣 次官 秘書課長 敍任掛長

上奏案 (退職上奏ト同時ニ施行ノコト)

陸シテ高等官 等ヲ以テ待遇セラル

右謹テ奏ス 文部大臣

昭和 年 月 日

上奏案 (退職上奏ト同時ニ施行ノコト)

右文武官敍位進階内則第六條ニ依リ謹テ奏ス 文部大臣

昭和 年 月 日 文部省

依賴案 (退職上奏ト同時ニ施行ノコト)

昭和 年 月 日 秘書課長

内閣官房人事課長宛

依賴

本日文部大臣ヨリ上奏ノ 待遇陸等並敍位ノ件ハ別途上奏ノ同人退職發令前上表相成様 特ニ御取計相煩度

在職年數調 昭和二十年 月 日現在(在職年數調ハ上奏書ニ添付ノコト)

現官等	現官等ヲ以テ待遇セラレタル年月日	在職年數	氏名
等	昭和 年 月 日	年 月 日	

3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2



退官者調書

(氏名)

高橋次郎

明治三十三年九月十日 日生

年		月		日		略		歷		區別		現		在		定		限		年		數		經		過		年		數		備		考			
大正	一五	三	三	三	一	東北帝大法文庫	助手	官等	三等	現	在	定	限	年	數	經	過	年	數	備	考																
"	三	三	三	三	一	更官		彼位	正七																												
"	四	八	八	八	三	小樽高商教授		彼動	勲六																												
"	三	三	三	三	一	休暇事定 (不道格)		俸給	三二七、一 三一、一																												
								其他																													

3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2



昭和二十二年十月六日

文部大臣官房適格審査室長



學校教育局長  
秘書課長  
殿

通知

中央教職員適格審査委員會で教職不適格者と判定されたものを通知する。

記

官職	氏名	判定日附	理由	備考
小樽師範専 門主任 教授	高橋次郎	十月二十二日	正同布令第一号 別表第一号二項五号 該当	

3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2



判 定 書

小樽経済専門學校教授 高橋次郎

右は北海道地區學校集團教員資格審査委員會において、共同省令第一號別表第一第一項第一號に該當する者として、不適格の判定を受けたのに對し、再審査を請求した。

同人の著書「廣域圏の經濟理論」はナチス・ドイツにおける廣域經濟論の影響の下に廣域經濟の理論を述べたものであるが、右は單なる經濟理論たるに過ぎず大東亞共榮圈建設に理論的基礎をあたえたものと認められる。

従つて、右は共同省令第一號別表第一第一項第一號に該當する。  
依つて、同人を不適格と判定する。

昭和二十二年十月二十二日

中央教職員資格審査委員長 宮本和吉

3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2







號

定次

月 日

文書課長

送

月 日

起案者

昭和 年 月

日 起案

恩賞科長

大臣

次官

秘書課長

同人は大正九年東京帝口大学法学部政治学科を卒業し次で  
 京和帝口大学に哲学と學び同十年五月東京帝口大学助手が託  
 同年九月助手に任官翌十一年文部省在外研究員として法律学  
 政治学特に国際事情研究のため独佛英の各口に留学し  
 大正十三年帰朝直ちに九州帝口大学助教授に任ぜられたが昭和  
 四年退官して専心著述及評論に従事し「ソビエト法論」「改訂  
 新憲法論」「ソビエト国際法概論」等と發表し又外務省が託  
 としてソビエト聯邦事情の实地研究に永年従事したものが  
 ありが本年三月再度大学に教鞭と執り文部教官二級に任ぜ

文 部 省

ら札幌商科大学教授に補せられ社会科学研究所に勤務し  
 本邦内政関係主としてソビエト政治経済事情の研究に携  
 つてゐるものごその研究は斯界の権威であり学識経験の長と  
 みても亦左記後期卒業者が既に一級教授たるに異なりみても  
 頭書政治学担任の大学教授としては最高

3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 40 1 2 3 4 5 6 7 8 9 50 1 2